

2023年10月現在の会則に基づき作成したものです。  
会則の変更がある場合、この限りではありません。

## 会則に基づくPTA役員就任・免除のパターン例

— 会則p8. 内規 PTA 役員の選出に際し、くじ免除される方の条件 —

- A. PTA 役員を経験した方
  - B. 一家庭につき在学中の児童すべてで学級委員を経験した方
  - C. 地区役員を経験した方
  - D. 今年度に地区委員や学級委員を経験した方  
(注：翌年度からはくじ引き対象)
  - E. やむを得ない個人的理由のある方（くじ引きの実施前にPTA 役員または学級委員の承認を得られた方）
- ※くじ引き対象者がいない場合、くじ引きの免責者のうち、PTA 役員は D→C→B→A の順に枠を広げていく。

### — 免除のパターン例 —

○ 会則 p.8 の A (お子さんが3人の場合)



PTA を1人目で経験→第3子卒業まで免除

○ 会則 p.8 の B



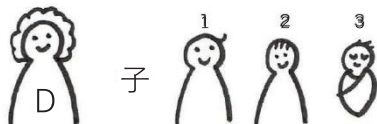
学級委員を経験→卒業まで免除

○ 会則 p.8 の B



1人目の役職は(済) 2人目においてPTA 選出対象

○ 会則 p.8 の C



※お子さんが3人の場合  
地区役員または地区委員3役および5役を経験→第3子卒業まで免除  
※PTA 役員についてであり、学級委員、地区委員では異なる場合があります。

○ 会則 p.8 の D



地区委員(3役以外)を経験→翌年度のみ免除  
※翌々年度は1人目、2人目共に対象

○ 会則 p.8 の D



翌年度(子:4年、3年)は免除  
※翌々年度以降2人目は免除、1人目においてPTA選出対象となる